



まんのう 農業委員会だより

第13号
平成30年3月1日発行

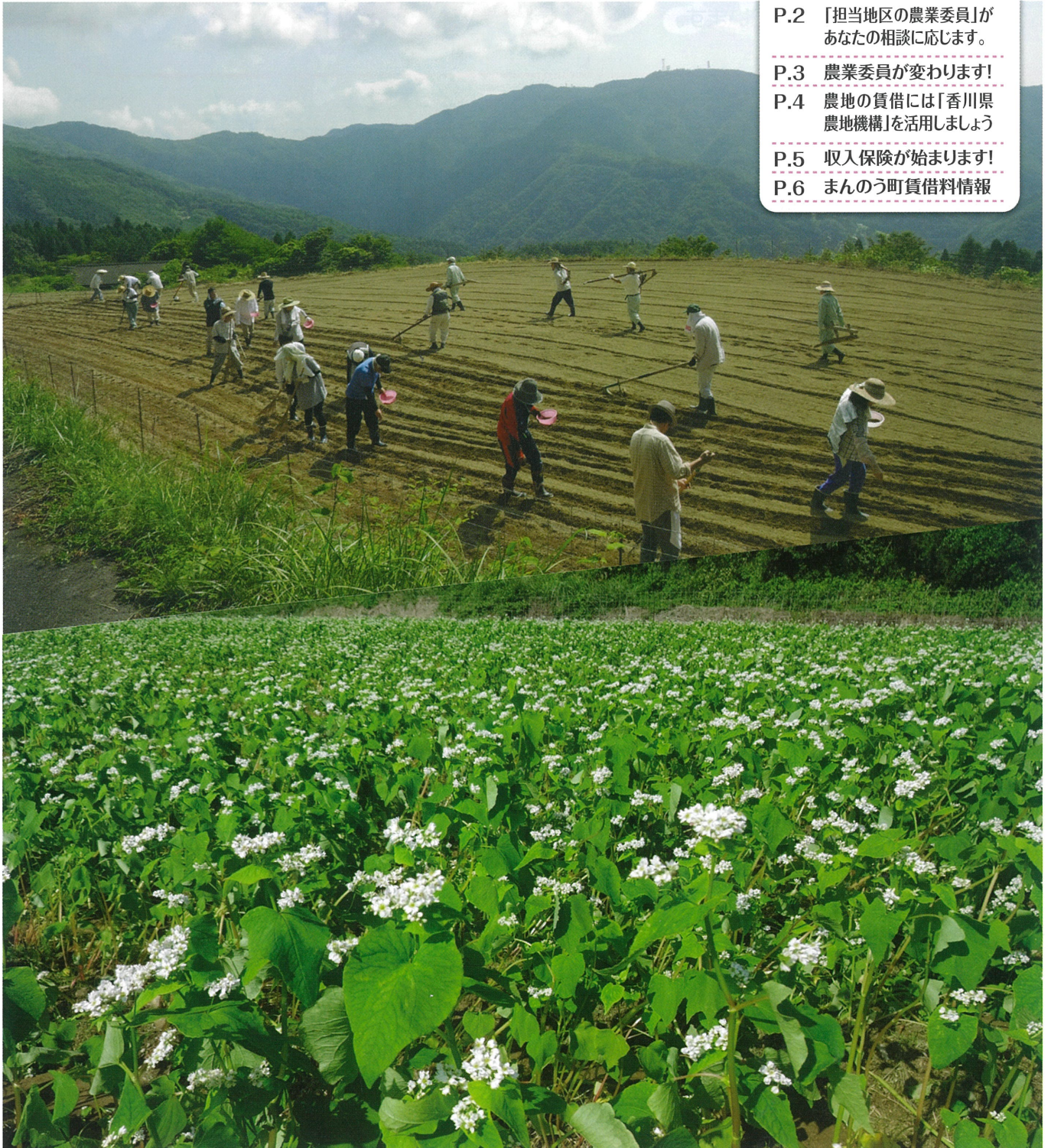
P.2 「担当地区の農業委員」が
あなたの相談に応じます。

P.3 農業委員が変わります！

P.4 農地の賃借には「香川県
農地機構」を活用しましょう

P.5 収入保険が始まります！

P.6 まんのう町賃借料情報



そばの栽培の取り組み(場所:琴南川東島ヶ峰地区)

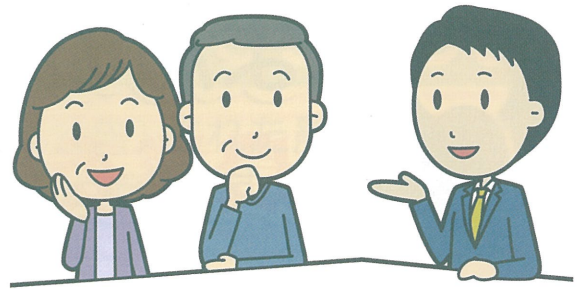
◆◆ 編集/発行 ◆◆

まんのう町農業委員会(まんのう町役場農林課内)

まんのう町吉野下430番地 TEL0877-73-0105

「地区担当の農業委員」が あなたのご相談に応じます。

あなたの住んでいる地区を担当している農業委員が、農家相談に応じたり、農地パトロールによる農地の利用状況の把握、農地の利用・利権関係の調整・あっせん、農業・農政に関する情報提供などを行っています。



農地を
貸したい・
借りたい。

農地を
売りたい・
買いたい。

農地を
農地以外に
転用したい。

農業者
年金について
知りたい。

その他、農地や
農業に関する
ことについて
相談したい。

まずは地元の農業委員までお気軽にご相談ください。

	氏 名	担 当 地 区	電話番号
琴南地区	兼 若 順 二	川東(明神・東谷・川奥) 勝浦(横畑・奈良の木・谷田・長谷)	84-2259
	山 本 幸 作	中通(名頃を除く)	85-2977
	澤 田 悟	勝浦(横畑・奈良の木・谷田・長谷を除く) 中通(名頃)	84-2768
	湊 高 春	川東(川東上・川東下・淵野・堀田・前の川)	84-2160
	藤 本 繁	造田(上所・下所・盛下・仲空・中央・錦町・栄町 三本松・旭町・盛上・風の丘・旭風会・共栄会)	85-2408
	森 本 利 治	造田(荒神・天川・梅の木・岡の峯・備中地・城山 木の下・梶洲・更生・桜岡地・城山ハイツ)	85-2541
満濃地区	曾 我 部 宗 男	炭所西(常包・片岡)	79-3461
	黒 木 輝 美	炭所西(江畑・塩田・平野・大向)	79-2476
	三 原 俊 雄	炭所東	79-2693
	鈴 木 多 計 士	長尾	79-2798
	藤 井 清	吉野(中村・八幡・場正・桶樋・五毛)	79-2354
	秦 守	吉野(木ノ崎・旭東・光元・高屋原・野津郷)	79-3441
	有 信 隆 雄	吉野(鐘場・中大宮・北原・宮東)	79-3431
	山 内 政 美	真野 神野	73-3810
	今 田 義 則	岸上 五條	73-3305
	中 浦 優	吉野下	73-5029
	鉄 川 武 夫	吉野下	73-5164
	亀 田 安 信	四條	73-5258
	宮 崎 清	東高篠 羽間	75-2111
	白 川 修	西高篠 公文	75-4501
仲南地区	岩 倉 節 夫	帆山 後山 大口	78-3311
	香 川 照 文	新目 山脇 追上	57-6162
	細 川 憲 志	佐文 宮田	75-0271
	小 山 進	生間 買田	75-0584
	高 井 忠	七箇(小池・福良見・照井)	78-3624
	川 原 弘 樹	七箇(春日) 塩入	78-3207
	近 石 修	七箇(久保・本目)	77-2652

※現在の委員の任期は、平成30年7月19日までです。次期農業委員等については、次号に掲載します。

農業委員会が変わります!

「農業委員会等に関する法律」の主な改正点は次のとおりです。(平成28年4月1日施行)

●農業委員会制度改正のポイント

1 農地利用の最適化の推進が任意業務から必須業務へ

- 農業の担い手へ、農地の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入を促進

2 農地利用最適化推進委員の新設

- 地域の農地パトロール
- 担い手への地域の集積・集約化の仲介

3 農業委員の選出方法の変更

- 選挙による「公選制」から、町長が議会の同意を得て任命する「任命制」へ



まんのう町
では

平成30年7月に新たな組織体制へ移行し、
19名の農業委員が任命され、
26名の最適化推進委員が選任されます。



農地を相続した時は、届出が義務付けられています!

相続などで、農地の権利を取得した場合には、
農業委員会への届出をしましょう。

お問い合わせは

農業委員会へ **TEL:73-0105**

届出の様式は

まんのう町
ホームページ



農地の相続等の届出について

検索

農地法申請書および利用権設定等申請書の
提出期限は毎月5日です。



提出期限 毎月5日

※5日が休日の場合は、直前の平日となります。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地の貸借には香川県農地機構を活用しましょう

農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大・新規就農等のために貸し付けを希望している方に貸し付けます。



貸し手のメリット

- 農地中間管理機構は公的機関なので安心して農地を貸し付けることができます。
- 農地の受け手を機構が探し、交渉します。
- 賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば、農地は確実に戻ります。
- 要件を満たせば、国の協力金の交付を受けることができます。

借り手のメリット

- 個々の農地の所有者と交渉する必要がなく、契約や賃料の支払いも手間なくできます。
- まとまった農地の借入れや分散した農地の集約化が可能となり、農作業の効率化が図れます。
- 新規就農者や農業参入企業なども農地が借りやすくなります。

香川県農地機構は、農地の借受け・貸付けの中間的受け皿となり、農業の担い手への農地の集積・集約化を進める香川県知事指定の安心できる機関です。

公益財団法人
香川県農地機構

〒760-0068
高松市松島町一丁目17番28号
香川県高松合同庁舎
TEL (087)831-3211

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は農業者のための国民年金の公的な上乘せ年金です。
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方が加入できます。



お問い合わせは、お近くのJA
または農業委員会事務局まで

全国農業新聞

全国農業新聞は、
全国農業会議所が
発行する週刊の
農業総合専門誌です。

発行日

週1回(金曜日)

購読料

月額700円(税込)

購読のお申込みは
農業委員会事務局まで(TEL:73-0105)



収入保険がはじまります！

✓ 新しく導入される収入保険では、
保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入
の8割以上の収入が確保されます！

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

* 掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓ 米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、
はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象に
なります！

* マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

✓ 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。
新規就農者でも加入することができます。

✓ 収入保険は、平成31年からスタートします。加入条件や補償内容など詳しいことは、

香川県農業共済組合 お問い合わせください。

☎ 087-899-8977 mail: syunyu@nosai-kagawa.jp

<http://nosai-kagawa.jp/>



農業 収入保険

検索

公式サイトでは様々な情報を公開中！

まんのう町賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃借料情報（10aあたり）は、次のとおりです。

なお、この賃借料情報は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、契約の際には、農地の貸し手と借り手がよく話し合った上で賃借料を決めてください。

平成30年2月1日

まんのう町農業委員会

締結（公告）された地区名		平均額	最高額	最低額	賃借権設定 データ数	使用賃借による 権利設定データ数
琴南地区	田	7,300円	12,000円	3,000円	48	44
	畑	円	円	円	0	6
満濃地区	田	6,400円	10,000円	3,000円	210	830
	畑	円	円	円	1	23
仲南地区	田	6,800円	12,000円	2,100円	70	185
	畑	3,200円	4,200円	3,000円	13	6
(参考) まんのう町平均	田	6,600円	円	円	328	1059
	畑	円	円	円	14	35

- データ数は、集計に用いた筆数です。（平均値の170%を超えるもの及び30%未満のものは除いています。）
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- データ数が5筆に満たない場合は、表示していません。
- 「（参考）まんのう町平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値です。

農耕作業用自動車の届出について

道路運送車両法により小型特殊自動車の取り扱いになっている農耕作業用自動車（コンバイン、トラクター等で乗用装置付）の所有者等は、地方税法により軽自動車税の納税義務を負うこととなります。該当する車両を所有されている方は、[「軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書」](#)による届出が必要です。まんのう町役場税務課に速やかに提出して**標識（ナンバープレート）の交付を受けてください**。農耕作業用自動車の届出は、道路を走行することの有無に関係なく必要です。

【お問い合わせ先】 まんのう町税務課 Tel:0877-73-0104